

# 資料編

## 目 次

1	既存文献調査確認種一覧	資 - 1
1.1	植物	資 - 1
1.2	動物	資 - 14
2	本組合圏域の各市町村の人口等について	資 - 24
2.1	人口及び世帯数	資 - 24
2.2	人口及び世帯数の推移	資 - 25
2.3	人口動態	資 - 26
3	本組合の各市町村の一般廃棄物の発生量及び処理状況	資 - 27
3.1	ごみ発生量の実績	資 - 27
4	環境影響評価項目の対象項目の検討	資 - 40
4.1	環境影響評価項目の対象項目の除外理由	資 - 40

# 1 既存文献調査確認種一覧

## 1.1 植物

### (1) 既存資料一覧 (植物)

資表1.1-1 既存資料一覧 (植物)

文献 No.	既存資料名	抽出範囲	抽出対象の調査項目
①	「2018 山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅のおそれのある野生生物」 (2018年3月 山梨県森林環境部みどり自然課)	メッシュ図 (41、50)	○
②	「山梨県植物分布誌」 (令和1年 小林岳)		○
③	「山梨生物 No.1～62」 (昭和30年～平成18年 山梨生物同好会)		○
④	「三ツ峠の自然界」 (昭和52年 篠原博)		○
⑤	西桂町誌 資料編 第一巻 自然 地質 原子・古代 (平成11年 西桂町)	西桂町、三ツ峠宝登山道の垂直分布	○

(2) 保全すべき種の選定根拠 (植物)

資表1.1-2 保全すべき種の選定根拠一覧 (植物)

記号	指定の法律または文献	カテゴリー
A	「文化財保護法」 (昭和25年 法律第214号)	国指定特別天然記念物
		国指定天然記念物
	「山梨県文化財保護条例」 (昭和31年 条例第29号)	県指定天然記念物
	「富士吉田市文化財保護条例」 (昭和51年 条例第59号)	富士吉田市指定天然記念物
	「西桂町文化財保護条例」 (昭和49年 条例第9号)	西桂町指定天然記念物
B	「絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律」 (平成4年 法律第75号)	特定第一種国内希少野生動植物種
		特定第二種国内希少野生動植物種
		国内希少野生動植物種
		緊急指定種
		国際希少野生動植物種
C	「山梨県希少野生動植物保護条例」 (平成19年 条例第34号)	特定希少野生動植物
D	「環境省レッドリスト 2020」 (令和2年3月27日 環境省報道発表資料)	絶滅危惧IA類
		絶滅危惧IB類
		絶滅危惧II類
		準絶滅危惧
		情報不足
		絶滅のおそれのある地域個体群
E	「2018 山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅のおそれのある 野生生物」 (平成31年3月 山梨県)	絶滅危惧I類
		絶滅危惧IA類
		絶滅危惧IB類
		絶滅危惧II類
		準絶滅危惧
		情報不足
		絶滅のおそれのある地域個体群
		希少な雑種

























## 1.2 動物

### (1) 既存資料一覧（動物）

資表1.2-1(1) 既存資料一覧（動物）

文献 No.	既存資料名	抽出範囲	抽出対象の調査項目						
			哺乳	鳥類	両爬	昆虫	魚類	陸貝	底生
①	「2018 山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅のおそれのある野生生物」（2018年3月 山梨県森林環境部みどり自然課）	哺乳類：メッシュ図（41、50） その他：県内全域、桂川、三ツ峠山、富士吉田市、西桂町	○	○	○	○	○	○	○
②	「山梨県の野生動物」（昭和55年 山梨県）	哺乳類、両爬類：富士吉田市、西桂町 鳥類：県下一円、県下全域、三ツ峠、桂川、富士吉田市、西桂町、その他盆地、各市の市街地 魚類：蒼竜峡、桂川上流 底生：桂川（蒼竜峡、桂川橋）	○	○	○	○	○	○	○
③	「山梨生物 No. 1～62」（昭和30年～平成18年 山梨生物同好会）	富士吉田市、西桂町、三ツ峠、桂川			○	○			
④	「希少種を主とする山梨県の野生鳥獣生息調査」（平成9年 山梨県）	富士吉田市、西桂町	○	○	○				
⑤	「山梨県市町村別鳥獣（天然記念物・県の鳥・県の獣）生息調査報告書」（昭和56年 山梨県林務部）	富士吉田市、西桂町	○	○					
⑥	「山梨県天然記念物緊急調査報告書 ヤマネ」（平成12年 山梨県教育委員会）	調査範囲を含むメッシュ図	○						
⑦	「やまなしの野鳥2021 山梨県鳥類目録vol.2」（2021年 やまなし野鳥の会（日本野鳥の会甲府支部））	2次メッシュ（324、429）		○					
⑧	「山梨の鳥」（昭和52年（1977年） 中村司、依田正直）	県下一円、県内各地、県下の各河川、県下一円山地、県下の主な溪流、県下一円の平地、県下湿地帯、県下一円低山、県下山地一帯、盆地一体		○					
⑨	「山梨県の爬虫類・両生類と魚類」（平成18年 山梨淡水生物調査会）	富士吉田市、西桂町			○		○		
⑩	「山梨の昆虫 No. 1～59」（昭和51年～令和2年 甲州昆虫同好会）	富士吉田市、西桂町、三ツ峠				○			
⑪	「山梨の蝶」（昭和60年 甲州昆虫同好会）	県下全域、県内広く、県東部、富士吉田市、平地、水田、低山地、山地帯、桂川沿い、溪流沿い、御坂山地、山沿い、市街地				○			
⑫	「三ツ峠の自然界」（昭和52年 篠原博）		○	○	○	○	○		
⑬	西桂町誌 資料編 第一巻 自然地理 原子・古代（平成11年 西桂町）	西桂町、三ツ峠	○	○	○	○	○		
⑭	「やまなしの魚ー水辺の生き物」（平成7年 やまなし淡水魚研究会）	本州各地、桂川、富士吉田市、西桂町、河川の中流域、小川、用水路、湖沼、溪流			○		○	○	○
⑮	「山梨県自然財産目録(1)底生動物編（富士川水系）」（平成6年 地域自然財産保全調査事務所）					○		○	○
⑯	「山梨県における希少魚生息状況調査-II～ホトケドジョウ生息状況調査～」（平成22年 山梨県水産技術センター）	桂川					○		

注）抽出対象の調査項目の略号は下記のとおりである。

哺乳：哺乳類、鳥類：鳥類、両爬：爬虫類・両生類、昆虫：昆虫類、魚類：淡水魚類、陸貝：陸産貝類、底生：底生動物



資表1.2-1(2) 既存資料一覧(動物)

文献No.	既存資料名	抽出範囲	抽出対象の調査項目						
			哺乳	鳥類	両爬	昆虫	魚類	陸貝	底生
⑳	「第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」(昭和53年～55年 環境省生物多様性センター)	2次メッシュ(533816、533826)	○	○		○			
㉑	「第3回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」(昭和58年～63年 環境省生物多様性センター)	2次メッシュ(533816、533826)		○					
㉒	「第4回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」(昭和63年～平成5年 環境省生物多様性センター)	2次メッシュ(533816、533826)	○			○	○		
㉓	「第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」(平成5年～11年 環境省生物多様性センター)	2次メッシュ(533816、533826)	○		○	○	○	○	○
㉔	「第6回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」(平成11年～17年 環境省生物多様性センター)	5kmメッシュ(5338163、5338164、5338261、5338262)	○						

注) 抽出対象の調査項目の略号は下記のとおりである。

哺乳：哺乳類、鳥類：鳥類、両爬：爬虫類・両生類、昆虫：昆虫類、魚類：淡水魚類、陸貝：陸産貝類、底生：底生動物

(2) 保全すべき種の選定根拠(植物)

資表1.2-2 保全すべき種の選定根拠一覧(動物)

記号	指定の法律または文献	カテゴリー
A	「文化財保護法」(昭和25年 法律第214号) 「山梨県文化財保護条例」(昭和31年 条例第29号) 「富士吉田市文化財保護条例」(昭和51年 条例第59号) 「西桂町文化財保護条例」(昭和49年 条例第9号)	国指定特別天然記念物
		国指定天然記念物
		県指定天然記念物
		富士吉田市指定天然記念物
B	「絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)	特定第一種国内希少野生動植物種
		特定第二種国内希少野生動植物種
		国内希少野生動植物種
		緊急指定種
		国際希少野生動植物種
C	「山梨県希少野生動植物保護条例」(平成19年 条例第34号)	特定希少野生動植物
D	「環境省レッドリスト 2020」(令和2年3月27日 環境省報道発表資料)	絶滅危惧IA類
		絶滅危惧IB類
		絶滅危惧II類
		準絶滅危惧
		情報不足
		絶滅のおそれのある地域個体群
E	「2018 山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅のおそれのある野生生物」(平成31年3月 山梨県)	絶滅危惧I類
		絶滅危惧IA類
		絶滅危惧IB類
		絶滅危惧II類
		準絶滅危惧
		情報不足
		絶滅のおそれのある地域個体群
		希少な雑種

















資表 1.2-9 文献調査による陸産貝類リスト

門名	綱名	目名	科名	種名	学名	既存資料					保全すべき種の選定根拠										
						①	②	④	⑤	⑥	A	B	C	D	E						
軟体動物	腹足	原始有肺	ケシガイ	スジケンガイ	<i>Carychium noduliferum</i>																
			中腹足	ゴマガイ	ゴマガイ	<i>Diplomatina cassa</i>															
		柄眼	ベッコウマイマイ	ヒメベッコウガイ	ヒメベッコウガイ	<i>Discoconulus sinapidium</i>															
				キビガイ	キビガイ	<i>Gastrodonella multivolvis</i>															
			ハクサンベッコウ	ハクサンベッコウ	<i>Nipponochlamys hakusanus</i>																DD
			ツムガタモドキギセル	ツムガタモドキギセル	<i>Pinguiphaedusa pinguis platvauchen</i>																
			ヒカリギセル	ヒカリギセル	<i>Zaptychopsis buschi</i>																
オナジマイマイ	オナジマイマイ	<i>Irishoplita commoda</i>																			
1門	1綱	3目	5科			0	0	0	0	9	0	0	0	0	1	0					

注) 保全すべき種の選定基準およびカテゴリーの略号等については、資表 1.2-10 の注 4 を参照。

資表 1.2-10 文献調査による底生動物リスト

門名	綱名	目名	科名	種名	学名	既存資料					保全すべき種の選定根拠													
						①	②	④	⑤	⑥	A	B	C	D	E									
軟体動物	腹足	新生腹足	タニシ	ヒメタニシ	<i>Sinotia histrica</i>																			
			カワニナ	イボカワニナ	<i>Semisulcospira multigranosa</i>																NT			
			エゾマメタニシ	マメタニシ	<i>Parafossarulus manchouricus japonicus</i>																CR			
			ミズシタダミ	ニホンミズシタダミ	<i>Cincinna japonica</i>																	VU		
			モノアラガイ	ハブタエモノアラガイ	<i>Pseudosuccinea columella</i>																	NT		
		汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ	<i>Radix auricularia japonica</i>																			
			サカマキガイ	サカマキガイ	<i>Physella acuta</i>																			
		二枚貝	イシガイ	イシガイ	ヒラマキガイ	ヒラマキガイ科	<i>Planorbidae</i> sp.																	
					トブガイ	トブガイ	<i>Anodonta woodiana</i>																	
					カラスガイ	カラスガイ	<i>Cristaria plicata</i>																	EN
					マルスダレガイ	シジミ	イシガイ	<i>Nodularia douglasiae</i>																
環形動物	ヒル	吻無蛭	イシビル	シマイシビル	<i>Dina lineata</i>																			
	袋毛	イトミミズ	イトミミズ	イトミミズ科	<i>Naididae</i> sp.																			
		ミズミミズ	ミズミミズ	エラムミズ属	<i>Branchiura</i> sp.																			
節足動物	鯉脚	ホウネンエビ	ホウネンエビ	ホウネンエビ	<i>Branchinella kugenumaensis</i>																			
			エビ	ヌマエビ	ヌマエビ	<i>Paratya improvisa</i>																		
			サワガニ	サワガニ	<i>Geothelphusa dehaani</i>																			
	軟甲	エビ	イワガニ	イワガニ	イワガニ	<i>Eriocheir japonicus</i>																		
				モクズガニ	モクズガニ	<i>Agriotynus gracilis</i>																		
				ハチ	ヒメバチ	ミズバチ	<i>Hesperocorixa distanti</i>																	
				カメムシ	カメムシ	ミズムシ	<i>Hesperocorixa distanti</i>																	
3門	7綱	10目	18科			0	0	3	9	10	0	0	0	0	6	0								

備考) 種まで同定されていないものについても、便宜上 1 種として集計した。

注 1) 科名、和名、その分類並びに配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト -令和 4 年度版生物リスト-」(国土交通省 2022 年 11 月 7 日更新版)にしたがった。

注 2) 既存資料の詳細は、資表 1.2-1(1)~(2)を参照。

注 3) 当該地域の環境を考慮し、生育環境が異なる種を除外した。

注 4) 保全すべき種の選定基準およびカテゴリーの略号は、以下のとおりである。

A: 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)等

特天: 国指定特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物、県天: 県指定天然記念物、富天: 富士吉田市指定天然記念物、西天: 西桂町指定天然記念物

B: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)

特一: 特定第一種国内希少野生動植物種、特二: 特定第二種国内希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種、国際: 国際希少野生動植物種

C: 「山梨県希少野生動植物保護条例」(平成 19 年 条例第 34 号)

指定: 指定希少野生植物、特別: 特別指定希少野生植物

D: 「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年 3 月 27 日 環境省報道発表資料)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧 I 類、CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

E: 「2018 山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅のおそれのある野生生物」(平成 31 年 3 月 山梨県)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧 I 類、CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群、N: 要注目種

## 2 本組合圏域の各市町村の人口等について

本編表 2.2-1～表 2.2-3 に対応する全ての本組合圏域の各市町村のデータを示す。

### 2.1 人口及び世帯数

資表2-1 人口及び世帯数

区分	人口(人)	世帯数(世帯)
富士吉田市	45,318	18,794
都留市	29,921	13,952
大月市	21,195	9,118
上野原市	21,793	9,409
道志村	1,500	605
西桂町	3,845	1,497
忍野町	3,590	9,263
山中湖村	5,078	2,037
鳴沢村	2,792	1,079
富士河口湖町	26,101	11,159
小菅村	622	328
丹波山村	499	276
組合圏域 12 市町村	162,254	77,517
山梨県	796,231	345,847

注1) 令和5年4月1日現在。

出典：「山梨の人口」(山梨県ホームページ)

## 2.2 人口及び世帯数の推移

資表2-2 人口及び世帯数の推移

区分	人口（人）	年				
	世帯数（世帯）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
富士吉田市	人口	47,657	47,100	46,463	46,033	45,581
	世帯数	18,631	18,611	18,385	18,534	18,728
都留市	人口	31,130	30,703	30,974	30,602	30,278
	世帯数	13,678	13,742	14,071	14,099	14,172
大月市	人口	23,581	23,044	22,411	21,650	21,425
	世帯数	9,628	9,553	9,241	9,121	9,165
上野原市	人口	23,356	22,959	22,592	22,210	21,997
	世帯数	9,599	9,628	9,496	9,487	9,461
道志村	人口	1,637	1,607	1,592	1,538	1,512
	世帯数	593	595	607	596	603
西桂町	人口	4,156	4,091	4,011	3,948	3,901
	世帯数	1,495	1,492	1,486	1,496	1,494
忍野町	人口	9,264	9,257	9,216	9,276	9,316
	世帯数	3,499	3,622	3,481	3,540	3,596
山中湖村	人口	5,151	5,155	5,201	5,149	5,121
	世帯数	1,898	1,936	1,990	2,018	2,037
鳴沢村	人口	2,929	2,929	2,820	2,790	2,805
	世帯数	1,069	1,084	1,060	1,048	1,076
富士河口湖町	人口	25,305	25,503	26,128	26,709	26,187
	世帯数	10,062	10,323	10,695	11,119	11,114
小菅村	人口	705	687	679	639	630
	世帯数	333	328	340	323	326
丹波山村	人口	522	507	527	508	519
	世帯数	283	275	285	284	288
組合圏域12市町村	人口	175,393	173,542	172,614	171,052	169,272
	世帯数	70,768	71,189	71,137	71,665	72,060
山梨県	人口	829,083	823,079	817,192	810,933	809,556
	世帯数	333,595	335,586	337,404	339,733	338,791

注1) 各年1月1日現在。

出典：「山梨の人口」（山梨県ホームページ）

## 2.3 人口動態

資表2-3 人口動態

市区町名	令和5年1月1日現在	令和4年12月中の人口動態					
	人口総数	自然動態			社会動態		
		出生数	死亡数	増減	転入数	転出数	増減
富士吉田市	45581	21	78	△ 57	99	136	△ 37
都留市	30278	14	42	△ 28	69	53	16
大月市	21425	2	34	△ 32	55	46	9
上野原市	21997	5	40	△ 35	42	46	△ 4
道志村	1512	0	2	△ 2	2	1	1
西桂町	3901	3	6	△ 3	5	7	△ 2
忍野町	9316	13	4	9	55	52	3
山中湖村	5121	3	7	△ 4	25	40	△ 15
鳴沢村	2805	2	3	△ 1	9	5	4
富士河口湖町	26187	15	32	△ 17	62	91	△ 29
小菅村	630	0	1	△ 1	0	0	0
丹波山村	519	0	2	△ 2	2	0	2
組合圏域12市町村	169,272	78	251	△173	425	477	△ 52
山梨県	800,400	385	1,083	△698	2,082	2,074	8

注1) 「△」はマイナスを示す。

出典：「山梨の人口」（山梨県ホームページ）

### 3 本組合の各市町村の一般廃棄物の発生量及び処理状況

本編表 2.2-23 に対応する全ての本組合圏域の各市町村のデータを示す。

#### 3.1 ごみ発生量の実績

資表 3-1(1) ごみ発生量の実績（富士吉田市）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	49,643	49,134	48,387	48,238	47,844	
総排出量		t/年	17,559	17,760	17,260	17,106	16,594	
ごみ排出量	排出量	t/年	17,273	17,493	17,023	16,885	16,391	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	12,531	12,749	12,456	13,070	12,372
		可燃ごみ量	t/年	10,874	10,900	10,634	11,064	10,651
		不燃ごみ量	t/年	427	427	427	493	404
		資源ごみ量	t/年	810	868	829	842	817
		粗大ごみ量	t/年	420	554	566	671	500
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	4,742	4,744	4,567	3,815	4,019
		可燃ごみ量	t/年	4,637	4,639	4,456	3,713	3,929
		不燃ごみ量	t/年	11	9	6	7	5
		資源ごみ量	t/年	53	53	49	48	51
		粗大ごみ量	t/年	41	43	56	47	34
	合計排出量	合計排出量	t/年	17,273	17,493	17,023	16,885	16,391
		可燃ごみ量	t/年	15,511	15,539	15,090	14,777	14,580
		不燃ごみ量	t/年	438	436	433	500	409
		資源ごみ量	t/年	863	921	878	890	868
		粗大ごみ量	t/年	461	597	622	718	534
集団回収		t/年	286	267	237	221	203	
家電 4 品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和 5 年 3 月）」（富士・東部広域環境事務組合）

資表3-1(2) ごみ発生量の実績（都留市）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	30,953	30,290	30,290	29,930	29,583	
総排出量		t/年	11,146	10,727	10,607	10,623	10,238	
ごみ排出量	排出量	t/年	11,146	10,727	10,607	10,623	10,238	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	8,132	7,613	7,611	7,849	7,449
		可燃ごみ量	t/年	6,757	6,262	6,275	6,410	6,168
		不燃ごみ量	t/年	351	339	346	371	302
		資源ごみ量	t/年	594	582	551	509	499
		粗大ごみ量	t/年	430	430	439	559	480
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	3,014	3,114	2,996	2774	2,789
		可燃ごみ量	t/年	2,789	2,853	2,754	2,563	2,605
		不燃ごみ量	t/年	92	90	72	78	61
		資源ごみ量	t/年	84	83	84	85	79
		粗大ごみ量	t/年	49	88	86	48	44
	合計排出量	合計排出量	t/年	11,146	10,727	10,607	10,623	10,238
		可燃ごみ量	t/年	9,546	9,115	9,029	8,973	8,773
		不燃ごみ量	t/年	443	429	418	449	363
資源ごみ量		t/年	678	665	635	594	578	
粗大ごみ量		t/年	479	518	525	607	524	
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	
家電 4 品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和 5 年 3 月）」（富士・東部広域環境事務組合）

資表3-1(3) ごみ発生量の実績（大月市）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	25,037	24,426	23,836	23,284	22,737	
総排出量		t/年	8,327	8,371	8,284	8,329	7,937	
ごみ排出量	排出量	t/年	8,327	8,371	8,284	8,329	7,937	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	7,307	7,279	7,175	7,292	6,914
		可燃ごみ量	t/年	5,834	5,802	5,777	5,816	5,571
		不燃ごみ量	t/年	370	362	347	370	306
		資源ごみ量	t/年	685	693	637	616	600
		粗大ごみ量	t/年	418	422	414	490	437
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	1,020	1,092	1,109	1,037	1,023
		可燃ごみ量	t/年	914	971	1,000	921	905
		不燃ごみ量	t/年	20	24	19	21	25
		資源ごみ量	t/年	55	54	53	55	47
		粗大ごみ量	t/年	31	43	37	40	46
	合計排出量	合計排出量	t/年	8,327	8,371	8,284	8,329	7,937
		可燃ごみ量	t/年	6,748	6,773	6,777	6,737	6,479
		不燃ごみ量	t/年	390	386	366	391	331
		資源ごみ量	t/年	740	747	690	671	647
粗大ごみ量		t/年	449	465	451	530	483	
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	
家電 4 品目		t/年	1	1	1	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和 5 年 3 月）」（富士・東部広域環境事務組合）

資表3-1(4) ごみ発生量の実績（上野原市）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	23,795	23,458	23,063	22,682	22,461	
総排出量		t/年	10,266	9,814	9,938	9,366	9,143	
ごみ排出量	排出量	t/年	10,190	9,755	9,898	9,333	9,120	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	7,074	6,624	6,978	6,869	6,498
		可燃ごみ量	t/年	5,509	5,119	5,471	5,369	5,068
		不燃ごみ量	t/年	439	437	434	443	415
		資源ごみ量	t/年	902	810	790	754	754
		粗大ごみ量	t/年	224	258	283	303	261
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	3,116	3,131	2,920	2,464	2,622
		可燃ごみ量	t/年	2,954	2,971	2,753	2,301	2,461
		不燃ごみ量	t/年	43	39	37	38	38
		資源ごみ量	t/年	32	37	33	33	33
		粗大ごみ量	t/年	87	84	97	92	90
	合計排出量	合計排出量	t/年	10,190	9,755	9,898	9,333	9,120
		可燃ごみ量	t/年	8,463	8,090	8,224	7,670	7,529
		不燃ごみ量	t/年	482	476	471	481	453
		資源ごみ量	t/年	934	847	823	787	787
		粗大ごみ量	t/年	311	342	380	395	351
集団回収		t/年	76	59	40	33	23	
家電 4 品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和 5 年 3 月）」（富士・東部広域環境事務組合）



資表3-1(5) ごみ発生量の実績(道志村)

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	1,744	1,675	1,675	1,649	1,623	
総排出量		t/年	405	428	434	452	423	
ごみ排出量	排出量	t/年	405	428	434	452	423	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	405	428	434	452	423
		可燃ごみ量	t/年	262	278	270	277	283
		不燃ごみ量	t/年	29	30	27	29	29
		資源ごみ量	t/年	57	56	54	54	51
		粗大ごみ量	t/年	57	64	83	92	60
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	0	0	0	0	0
		可燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		粗大ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
	合計排出量	合計排出量	t/年	405	428	434	452	423
		可燃ごみ量	t/年	262	278	270	277	283
		不燃ごみ量	t/年	29	30	27	29	29
		資源ごみ量	t/年	57	56	54	54	51
		粗大ごみ量	t/年	57	64	83	92	60
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	
家電 4 品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想(令和5年3月)」(富士・東部広域環境事務組合)

資表3-1(6) ごみ発生量の実績(西桂町)

		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
人口		人	4,385	4,350	4,294	4,223	4,501	
総排出量		t/年	1,429	1,452	1,443	1,410	1,430	
ごみ排出量	排出量	t/年	1,429	1,452	1,443	1,410	1,430	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	1,348	1,380	1,357	1,325	1,345
		可燃ごみ量	t/年	1,245	1,279	1,226	1,219	1,219
		不燃ごみ量	t/年	51	48	51	54	54
		資源ごみ量	t/年	32	28	49	25	45
		粗大ごみ量	t/年	20	25	31	27	27
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	81	72	86	85	85
		可燃ごみ量	t/年	75	68	81	80	80
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	4	4	4	4	4
		粗大ごみ量	t/年	2	0	1	1	1
	合計排出量	合計排出量	t/年	1,429	1,452	1,443	1,410	1,430
		可燃ごみ量	t/年	1,320	1,347	1,307	1,299	1,299
		不燃ごみ量	t/年	51	48	51	54	54
		資源ごみ量	t/年	36	32	53	29	49
粗大ごみ量		t/年	22	25	32	28	28	
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	
家電4品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想(令和5年3月)」(富士・東部広域環境事務組合)

資表3-1(7) ごみ発生量の実績(忍野村)

		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
人口		人	9,550	9,712	9,660	9,698	9,808	
総排出量		t/年	3,866	3,895	3,914	4,169	3,970	
ごみ排出量	排出量	t/年	3,707	3,735	3,914	4,169	3,970	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	1,878	1,849	2,152	2,475	2,248
		可燃ごみ量	t/年	1,704	1,665	1,694	1,650	1,590
		不燃ごみ量	t/年	60	60	60	69	60
		資源ごみ量	t/年	101	102	248	484	396
		粗大ごみ量	t/年	13	22	150	272	202
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	1,829	1,886	1,762	1,694	1,722
		可燃ごみ量	t/年	1,808	1,860	1,744	1,677	1,703
		不燃ごみ量	t/年	8	12	5	2	6
		資源ごみ量	t/年	12	11	10	11	11
		粗大ごみ量	t/年	1	3	3	4	2
	合計排出量	合計排出量	t/年	3,707	3,735	3,914	4,169	3,970
		可燃ごみ量	t/年	3,512	3,525	3,438	3,327	3,293
		不燃ごみ量	t/年	68	72	65	71	66
資源ごみ量		t/年	113	113	258	495	407	
粗大ごみ量		t/年	14	25	153	276	204	
集団回収		t/年	159	160	0	0	0	
家電4品目		t/年	0	0	8	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典:「広域ごみ処理施設整備基本構想(令和5年3月)」(富士・東部広域環境事務組合)

資表3-1(8) ごみ発生量の実績（山中湖村）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	5,828	5,827	5,820	5,830	5,827	
総排出量		t/年	5,339	5,298	5,248	4,097	4,055	
ごみ排出量	排出量	t/年	5,287	5,298	5,248	4,097	4,055	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	2,046	2,204	2,179	1,743	1,672
		可燃ごみ量	t/年	1,839	1,787	1,861	1,601	1,532
		不燃ごみ量	t/年	186	286	192	36	38
		資源ごみ量	t/年	21	131	126	73	89
		その他のごみ量	t/年	0	0	0	33	13
		粗大ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	3,241	3,094	3,069	2,354	2,383
		可燃ごみ量	t/年	2,978	2,747	2,726	2,125	2,095
		不燃ごみ量	t/年	256	215	230	80	86
		資源ごみ量	t/年	0	132	113	149	179
		その他のごみ量	t/年	0	0	0	0	23
		粗大ごみ量	t/年	7	0	0	0	0
	合計排出量	合計排出量	t/年	5,287	5,298	5,248	4,097	4,055
		可燃ごみ量	t/年	4,817	4,534	4,587	3,726	3,627
		不燃ごみ量	t/年	442	501	422	116	124
		資源ごみ量	t/年	21	263	239	222	268
その他のごみ量		t/年	0	0	0	33	36	
粗大ごみ量		t/年	7	0	0	0	0	
集団回収		t/年	52	0	0	0	0	
家電 4 品目		t/年	0	1	1	2	1	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和 5 年 3 月）」（富士・東部広域環境事務組合）

資表3-1(9) ごみ発生量の実績(鳴沢村)

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	3,159	3,163	3,168	3,142	3,123	
総排出量		t/年	1,099	1,108	1,169	1,157	1,164	
ごみ排出量	排出量	t/年	1,099	1,108	1,169	1,157	1,164	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	673	657	662	717	678
		可燃ごみ量	t/年	414	408	409	427	419
		不燃ごみ量	t/年	72	70	72	74	65
		資源ごみ量	t/年	106	100	92	100	98
		粗大ごみ量	t/年	81	79	89	116	96
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	426	451	507	440	486
		可燃ごみ量	t/年	400	428	471	412	455
		不燃ごみ量	t/年	26	23	36	28	31
		資源ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		粗大ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
	合計排出量	合計排出量	t/年	1,099	1,108	1,169	1,157	1,164
		可燃ごみ量	t/年	814	836	880	839	874
		不燃ごみ量	t/年	98	93	108	102	96
		資源ごみ量	t/年	106	100	92	100	98
		粗大ごみ量	t/年	81	79	89	116	96
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	
家電4品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想(令和5年3月)」(富士・東部広域環境事務組合)

資表3-1(10) ごみ発生量の実績（富士河口湖町）

		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
人口		人	26,469	26,421	26,658	26,662	26,643	
総排出量		t/年	13,325	13,721	13,726	11,691	11,837	
ごみ排出量	排出量	t/年	12,949	13,364	13,377	11,351	11,504	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	6,646	6,656	6,548	6,627	6,310
		可燃ごみ量	t/年	5,360	5,329	5,212	5,242	5,065
		不燃ごみ量	t/年	437	484	482	643	452
		資源ごみ量	t/年	217	210	172	159	162
		粗大ごみ量	t/年	632	633	682	583	631
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	6,303	6,708	6,829	4,724	5,194
		可燃ごみ量	t/年	5,997	6,361	6,481	4,368	4,850
		不燃ごみ量	t/年	229	269	272	314	268
		資源ごみ量	t/年	62	61	55	30	50
		粗大ごみ量	t/年	15	17	21	12	26
	合計排出量	合計排出量	t/年	12,949	13,364	13,377	11,351	11,504
		可燃ごみ量	t/年	11,357	11,690	11,693	9,610	9,915
		不燃ごみ量	t/年	666	753	754	957	720
		資源ごみ量	t/年	279	271	227	189	212
		粗大ごみ量	t/年	647	650	703	595	657
集団回収		t/年	376	357	349	340	333	
家電4品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和5年3月）」（富士・東部広域環境事務組合）

資表3-1(11) ごみ発生量の実績（小菅村）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	736	716	715	711	689	
総排出量		t/年	253	272	282	246	245	
ごみ排出量	排出量	t/年	253	272	282	246	245	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	245	264	272	240	237
		可燃ごみ量	t/年	140	137	143	140	138
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	88	108	105	78	77
		粗大ごみ量	t/年	17	19	24	22	22
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	8	8	10	6	8
		可燃ごみ量	t/年	5	5	5	3	4
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	3	3	5	3	4
		粗大ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
	合計排出量	合計排出量	t/年	253	272	282	246	245
		可燃ごみ量	t/年	145	142	148	143	142
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	91	11	110	81	81
		粗大ごみ量	t/年	17	19	24	22	22
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	
家電 4 品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和 5 年 3 月）」（富士・東部広域環境事務組合）

資表3-1(12) ごみ発生量の実績（丹波山村）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	604	569	550	540	540	
総排出量		t/年	224	300	306	308	297	
ごみ排出量	排出量	t/年	224	300	306	308	297	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	224	300	306	308	297
		可燃ごみ量	t/年	142	144	149	138	132
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	58	58	60	59	59
		粗大ごみ量	t/年	24	98	97	111	106
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	0	0	0	0	0
		可燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		粗大ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
	合計排出量	合計排出量	t/年	224	300	306	308	297
		可燃ごみ量	t/年	142	144	149	138	132
		不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0
		資源ごみ量	t/年	58	58	60	59	59
		粗大ごみ量	t/年	24	98	97	111	106
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	
家電 4 品目		t/年	0	0	0	0	0	
自家処理量		t/年	0	0	0	0	0	

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和 5 年 3 月）」（富士・東部広域環境事務組合）



資表3-1(13) ごみ発生量の実績（組合圏域12市町村合計）

		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
人口		人	181,903	179,741	178,116	176,589	175,379	
総排出量		t/年	73,238	73,146	72,611	68,954	67,333	
ごみ排出量	排出量	t/年	72,289	72,303	71,985	68,360	66,774	
	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	t/年	48,509	48,003	48,130	48,967	46,443
		可燃ごみ量	t/年	40,080	39,110	39,121	39,353	37,836
		不燃ごみ量	t/年	2,422	2,543	2,438	2,582	2,125
		資源ごみ量	t/年	3,671	3,746	3,713	3,753	3,647
		粗大ごみ量	t/年	2,336	2,604	2,858	3,279	2,835
	事業系ごみ	事業系ごみ排出量	t/年	23,780	24,300	23,855	19,393	20,331
		可燃ごみ量	t/年	22,557	22,903	22,471	18,163	19,087
		不燃ごみ量	t/年	685	681	677	568	520
		資源ごみ量	t/年	305	438	406	418	481
		粗大ごみ量	t/年	233	278	301	244	243
	合計排出量	合計排出量	t/年	72,289	72,303	71,985	68,360	66,774
		可燃ごみ量	t/年	62,637	62,013	61,592	57,516	56,923
		不燃ごみ量	t/年	3,107	3,224	3,115	3,150	2,645
		資源ごみ量	t/年	3,976	4,184	4,119	4,171	4,128
		粗大ごみ量	t/年	2,569	2,882	3,159	3,523	3,078
集団回収	t/年	949	843	626	594	559		
家電4品目	t/年	1	2	10	2	1		
自家処理量	t/年	0	0	0	0	0		

出典：「広域ごみ処理施設整備基本構想（令和5年3月）」（富士・東部広域環境事務組合）

#### 4 環境影響評価項目の対象項目の検討

本編表 4.1-2 において、環境影響評価項目として非選定とした項目について、選定しなかった理由を示す。

##### 4.1 環境影響評価項目の対象項目の除外理由

資表 4-1(1) 環境影響評価項目の対象項目の除外理由（工事中）

影響要因		環境要素		除外理由
工事中	造成等の施工 建設機械の稼働 資機材運搬車両の走行	大気質	二酸化硫黄	<p>富士吉田市内の大気汚染状況常時監視測定局における二酸化硫黄の年平均値は、近年は環境基準を十分下回って、おおむね横ばいで推移している。</p> <p>また、ガソリン、軽油の燃料中に含まれる硫黄分については、「自動車の燃料の性状に関する許容限度及び自動車の燃料に含まれる物質の量の許容限度」（平成7年環境庁告示第64号）に基づき規制が図られている。</p> <p>造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により排出される二酸化硫黄は少なく、環境保全上の支障は生じないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。</p>
			塩化水素	<p>塩化水素の主な発生源は、焼却施設における塩素を含んだ廃棄物の燃焼である。</p> <p>建設機械、車両の燃料であるガソリン及び軽油の主成分は炭化水素であるため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により塩化水素はほとんど発生しないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。</p>
			ダイオキシン類	<p>ダイオキシン類の主な発生源は、焼却施設における塩素等を含んだ廃棄物の燃焼である。</p> <p>建設機械、車両の燃料であるガソリン及び軽油の主成分は炭化水素であるため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行によりダイオキシン類はほとんど発生しないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。</p>
			その他必要な項目（水銀）	<p>水銀の主な発生源は、焼却施設における水銀を含んだ廃棄物の燃焼である。</p> <p>建設機械、車両の燃料であるガソリン及び軽油の主成分は炭化水素であるため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により排出される水銀はほとんど発生しないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。</p>

資表 4-1(2) 環境影響評価項目の対象項目の除外理由（工事中）

影響要因		環境要素		除外理由	
工事中	造成等の施工 建設機械の稼働 資機材運搬車両の走行	悪臭	特定悪臭物質濃度または臭気指数 (臭気濃度)	対象施設の建設工事において、悪臭を発生させる資材等の持込や使用は想定されないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により悪臭が発生・拡散することはほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。	
		水質汚濁	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量 (BOD)	対象施設の建設工事において、左記の各項目に影響する排水の公共用水域への放流は行わないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により水質への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
				化学的酸素要求量 (COD)	
				全りん (T-P)、全窒素 (T-N)	
				ダイオキシン類	
				その他必要な項目 (環境基準健康項目)	
		その他必要な項目 (水道水質基準項目)			
水質汚濁	地下水の水質	地下水質に係る 環境基準項目	対象施設の建設工事において、左記の各項目に影響する排水の地下浸透は行わないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により地下水の水質への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。		
		水道水水質基準項目			
		地下水に係る指標項目			
	水底の底質	COD	対象施設の建設工事において、CODに影響する排水の地下浸透は行わないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により水底の底質への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。		
水象	表流水		対象事業実施区域内には農業用水路があるのみであり、対象施設の建設工事において河川の流量に影響する改変は行わないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により表流水の流況への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。		
	地下水位		対象施設の建設工事において地下水位に影響するような揚水は行わないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により地下水位への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。		
	地盤沈下		対象施設の建設工事において地下水位に影響するような揚水は行わないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により地盤沈下の影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。		

資表 4-1(3) 環境影響評価項目の対象項目の除外理由（工事中）

影響要因		環境要素		除外理由
工事中	造成等の施工 建設機械の稼働 資機材運搬車両の走行	土壌汚染	ダイオキシン類	対象施設の建設工事において土砂の搬入を行う場合には、事前に検査を行いダイオキシン類で汚染されていない土砂を用いるため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行によりダイオキシン類による土壌汚染はないことから、環境影響評価項目として選定しない。
		地形・地質	学術上等から注目される地形・地質	対象事業実施区域内には学術上等から注目される地形・地質は存在しないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行による地形・地質への影響はないことから、環境影響評価項目として選定しない。
		土地の安定性		令和5年度に施設整備基本計画業務において地質調査を実施中であり、対象事業実施区域の支持地盤としての状況が明らかとなる。 調査結果を受けて、掘削箇所周辺や盛土による崩壊が起これないように適切に設計・施工を行う計画であり、造成等の施工により土地の安定性が損なわれるおそれほとんどないため、環境影響評価項目として選定しない。
		日照障害		対象施設の建設工事において、盛土や建設機械、資機材運搬車両の影が周囲の農地等の日照に及ぼす影響は、範囲、時間ともに限定的であるため、日照障害はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
		反射光		対象施設の建設工事において周辺に対して反射光の影響を生じさせるような仮設構造物や素材は用いないため造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により反射光の影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
		景観・風景		対象施設の建設工事における土地の造成や施設の建設が眺望を遮るような視点場が周囲に存在しないため、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行により景観・風景への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
		放射線の量		造成等の施工において、放射線を発生させる作業はなく、また造成時に土を持ち込む場合にも放射性物質に関する基準を下回る土を用いることから影響は生じない。 また、建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行に伴い土砂粉じんの巻き上げ等が生じるものの、富士吉田市（富士吉田市合同庁舎）における地上1mの高さでの空間線量率の調査結果（令和4年度）は、 $0.015 \mu\text{Sv/h} \sim 0.046 \mu\text{Sv/h}$ （平均 $0.020 \mu\text{Sv/h}$ ）であり、「除染関係ガイドライン（平成25年5月 第2版 平成30年3月追補）」に示された、除染の基準となる $0.23 \mu\text{Sv/h}$ と比較して大幅に低く、土砂粉じんの巻き上げ等による周辺の放射線の量への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。

資表 4-2(1) 環境影響評価項目の対象項目の除外理由（存在・供用時）

影響要因		環境要素		除外理由	
存在・供用時	敷地及び構造物の存在 施設の稼働 廃棄物運搬車両の走行	水質汚濁	公共用水域の水質	化学的酸素要求量 (COD)	CODは湖沼・海域の水質汚濁の指標となる項目であるが、対象事業実施区域から直接流入する湖沼・海が存在しないことから、環境影響評価項目として選定しない。
				ダイオキシン類	対象施設の存在・供用時において、プラント排水は施設内で再利用し、公共用水域に排出しない。 左記の各項目に影響する排水の公共用水域への放流は行わないため、敷地及び構造物の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行により水質への影響はないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
				その他必要な項目 (環境基準健康項目)	
			その他必要な項目 (水道水質基準項目)		
			地下水の水質	地下水質に係る環境基準項目	対象施設の存在・供用時において、プラント排水は施設内で再利用し、公共用水域に排出しない。 左記の各項目に影響する排水の地下水浸透は行わないため、敷地及び構造物の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行により地下水の水質への影響はないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
				水道水水質基準項目	
		地下水に係る指標項目			
		水底の底質	COD	CODは湖沼・海域の水質汚濁の指標となる項目であるが、対象事業実施区域から直接流入する湖沼・海が存在しないことから、環境影響評価項目として選定しない。	
			粒度組成	対象施設の存在・供用時において、プラント排水は施設内で再利用し、公共用水域に排出しない。 生活排水は浄化処理を行った上で桂川に排出するため、桂川の底質の粒度組成が変化する可能性がほとんどないことから、環境影響評価項目として選定しない。	
			その他必要な項目 (有害物質)	対象施設の存在・供用時において、プラント排水は施設内で再利用し、公共用水域に排出しない。 桂川へ排出するのは浄化処理を行った後の生活排水であるため、重金属類等の有害物質が含まれる可能性が低く、有害物質による底質への影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。	
土壌汚染	土壌汚染に係る環境基準項目	対象施設の存在・供用時には、土砂の搬出入は行われず、対象施設から汚染土壌が搬出されたり、対象施設に汚染土壌が搬入されたりすることはないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。			
土地の安定性		令和5年度に施設整備基本計画業務において地質調査を実施中であり、対象事業実施区域の支持地盤としての状況が明らかとなる。 調査結果を受けて、必要に応じて地盤改良を行うなど、適切に設計・施工を行う計画であり、施設の存在により土地の安定性が損なわれるおそれがほとんどないため、環境影響評価項目として選定しない。			

資表 4-2(2) 環境影響評価項目の対象項目の除外理由（存在・供用時）

影響要因		環境要素	除外理由
存在・供用時		反射光	計画施設の煙突、建屋は、景観に配慮した色彩・形状とするため、周辺環境への反射光の影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
	敷地及び構造物の存在 施設の稼働 廃棄物運搬車両の走行	放射線の量	<p>対象事業実施区域付近の類似施設である富士吉田市環境美化センターが稼働している条件下でも、富士吉田市における地上1mの高さでの空間線量率は0.015 <math>\mu</math> Sv/h～0.046 <math>\mu</math> Sv/h（平均0.020 <math>\mu</math> Sv/h）であり、「除染関係ガイドライン（平成25年5月 第2版 平成30年3月追補）」に示された、除染の基準となる0.23 <math>\mu</math> Sv/hと比較して大幅に低い。</p> <p>また焼却残渣の放射線量が継続的に測定・公表されている群馬県では、一部の焼却施設において排ガスや焼却灰中に放射能が検出されているものの、令和3年度の地上1mの高さでの空間線量率は0.010 <math>\mu</math> Sv/h～0.082 <math>\mu</math> Sv/hの範囲で推移している。</p> <p>これらのことから、敷地及び構造物の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行による周辺の放射線の量への影響はほとんどないと考えられるため、環境影響評価項目として選定しない。</p>